

# 仕様書

日本貿易振興機構  
ビジネス展開支援部

- 1 就業場所 金沢貿易情報センター
- 2 部署業務内容 県内中堅・中小企業等の海外展開支援に関する各種業務の実施
- 3 業務内容 中堅・中小企業の海外展開支援に係る事業実施体制構築および支援業務の実施
  - (1) 面談、電話、メールによる貿易・投資に関する各種相談・情報照会への対応
  - (2) 中堅・中小企業等の海外展開支援に関わるジェトロの支援企業とジェトロの外部専門家とのマッチングに関する業務
  - (3) 上記(2)の支援実施に向けた審査・採択に関する業務
  - (4) 海外展開に関する県内企業800社程度へのアンケート調査の企画・実施・取りまとめ
  - (5) 外部専門家等が支援企業を訪問する際のアポイント取得等の業務支援
  - (6) 外部専門家等から提出される業務日誌等の管理および内容確認
  - (7) 資料作成、報告取りまとめ、データベースへの相談・面談情報の入力業務
  - (8) その他中堅・中小企業等の海外展開支援に関わる指示に基づく業務
- 募集人数: 1 名
- 出張の有無: 有り 主に石川県内(輪島市、加賀市など)で3ヶ月に1回程度(職員等に同行する形で)東京で研修を目的とした出張(1回程度)
- 残業:

法定内	182	時間程度見込まれる(契約期間内合計)
法定外	182	時間程度見込まれる(契約期間内合計)
- 4 派遣契約期間 2017年7月3日 ~ 2018年3月30日
  - ※本契約終了後の契約更新なし
  - ※個別契約書の契約期間は当初最長3カ月予定。
  - 当初契約期間終了後の個別契約期間については、別途協議のうえ定める。
- 5 勤務時間 9:00 ~ 17:00

(休憩・休日) 休憩:12:00~13:00 休日:土日、祝日、その他ジェトロの定める休日  
(勤務曜日) 月火水木金
- 6 派遣元の要件
  - ①全ての競争参加資格を満たし、かつ本案件の業務遂行能力を有する人材の派遣が可能であること。そのための十分な登録者数を有すること
  - ②派遣する人材は、自社からの派遣実績があり、信頼に足る人物であること。自社からの派遣実績が無い場合は、当該人材が全ての必須条件を兼ね備え、かつ本案件の業務遂行能力を有することを客観的に証明すること
  - ③契約期間途中で派遣労働者が交代する場合、代替者を直ちに手配できること
  - ④派遣法第30条に基づいて派遣労働者の労働条件を適切に管理すること。また、福利厚生等の管理が適切に行われていること
  - ⑤トラブルへの対応や苦情処理体制が十分に整備されていること
  - ⑥弊機構の指定する派遣職員のフォローアップ体制が可能なこと(派遣元と派遣職員の面談が月1回程度、面談内容について弊機構への報告は3カ月に1回程度、など)
  - ⑦全ての契約手続き、請求手続きに不備のないこと

